

平成29年度 職員提案応募用紙

受理番号 平29-17

標 題	登記手続の電子申請化	
提案を総括すべき課	情報政策課	
改善前		改善後
<p>開発行為等に伴う道路やごみ収集場所用地の移管手続について、二宮の法務局へ直接書類を提出しに行き、登記完了証が発行されたら改めて取りに行っている。</p>		<p>用地移管の手続は基本的に電子申請(オンライン登記嘱託)となり、市役所での移管手続が可能となる。</p>
改善効果		
<p>往復1時間かけて二宮の法務局へ行く必要がなくなり、その時間を業務に充てることができるため、事務の効率化に資するものと考えます。また、車両のガソリン代についても節約できます。</p> <p><参考> 法務省は地方公共団体に対し、オンライン申請による不動産登記嘱託への移行を推奨している。和歌山県紀の川市において、LGWAN利用によるオンライン申請の実績がある。</p>		

※写真等の添付可